

平成31年度 天竜川上流水防連絡会

議事概要

1. 日時：平成31年4月19日（金） 13:00～14:00

2. 会場：松川町中央公民館えみりあ 2階ホール

3. 構成団体

(1) 構成員

- ・気象庁 長野地方気象台
- ・長野県 警察本部
- ・長野県 建設部 河川課
- ・長野県 危機管理部 危機管理防災課
- ・長野県 伊那建設事務所
- ・長野県 飯田建設事務所
- ・長野県警 岡谷警察署
- ・長野県警 伊那警察署
- ・長野県警 駒ヶ根警察署
- ・長野県警 飯田警察署
- ・長野県警 阿南警察署
- ・伊那市
- ・駒ヶ根市
- ・飯田市
- ・辰野町
- ・箕輪町
- ・南箕輪村
- ・宮田村
- ・飯島町
- ・中川村
- ・松川町
- ・高森町
- ・豊丘村
- ・喬木村
- ・下條村
- ・泰阜村
- ・阿南町

- ・天龍村
- ・南信州広域連合 飯田広域消防本部
- ・上伊那広域連合 上伊那広域消防本部
- ・中部電力株式会社 長野支店
- ・一般社団法人 河川情報センター 名古屋センター
- ・中部地方整備局 天竜川ダム統合管理事務所
- ・中部地方整備局 天竜川上流河川事務所

(2) オブザーバー

- ・諏訪市 危機管理室
- ・岡谷市 危機管理室
- ・下諏訪町 危機管理室兼情報防災係
- ・諏訪広域連合 諏訪広域消防本部
- ・一般社団法人 長野県南部防災対策協議会
- ・一般社団法人 南信防災情報協議会
- ・中部地方整備局 三峰川総合開発工事事務所

4. 議事

- (1) 第1号議案 平成30年度 会務及び事業報告
- (2) 第2号議案 平成31年度 会務及び事業計画(案)
- (3) 第3号議案
 - 規約第4条 7)「既往洪水における出水状況の整理に関すること。」について
 - 規約第4条 12)「水防災意識社会構築に関すること。」
- (4) 事務局からの連絡
 - 1)平成31年度重要水防箇所について
 - 2)平成31年度河川合同巡視について
 - 3)重要水防箇所評定基準(案)の改訂について
 - 4)洪水時の堤防決壊時に対する水防団員の安全確保について
 - 5)水防法第二十五条(決壊の通報)について
 - 6)洪水情報の緊急速報メール配信について
 - 7)水防月間の広報について
 - 8)危機管理型水位計について
 - 9)天竜川上流水防演習(仮称)について
- (5) 意見交換及び情報提供
 - 1)釜口水門ゲート不具合発生について(長野県諏訪建設事務所)
 - 2)気象庁の「地域防災支援」と長野地方気象台の取り組み(長野地方気象台)
 - 3)河川情報センター2019年度事業の概要(河川情報センター)

- 4)要配慮者利用施設における避難確保計画づくりへの支援（飯田市）
- 5)水防団アンケートの結果について（天竜川上流河川事務所）

5. 議事概要

- (1) 第1号議案について
 - ・平成30年度 会務及び事業報告を説明し、了解を得た。
- (2) 第2号議案について
 - ・平成31年度 会務及び事業計画（案）を説明し、了解を得た。
- (3) 事務局からの連絡について
 - ・平成31年度重要水防箇所、平成31年度河川合同巡視、重要水防箇所評定基準（案）の改訂、洪水時の堤防決壊等に対する水防団員の安全確保、水防法第二十五条（決壊の通報）、洪水情報の緊急速報メール配信、水防月刊の広報、危機管理型水位計、天竜川水防演習（仮称）について説明した。
- (4) 意見交換及び情報提供について
 - ・長野県諏訪建設事務所、長野地方气象台、河川情報センター、飯田市、天竜川上流河川事務所から情報提供を行った。
 - 要配慮者利用施設の避難に関する情報提供について以下に記す。
 - 飯田市：要配慮者利用施設における避難確保計画マニュアルを改訂し、わかりやすくした結果、多くの要配慮者利用施設で避難計画を作成して頂けるようになった。連絡頂ければ改訂したマニュアルを提供させていただきます。
- (5) その他（水害から高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組みについて）
 - 事務局より以下について、説明及び依頼を行った。
 - ・本日の委員会資料について、高齢者福祉部局へ情報共有を依頼。
 - ・市町村の地域包括支援センターにハザードマップ、避難訓練等の防災関連資料の設置を依頼。
 - ・今後、高齢者福祉部局の代表者に本委員会（幹事会）の構成員として参加いただく事を検討、調整していく予定。